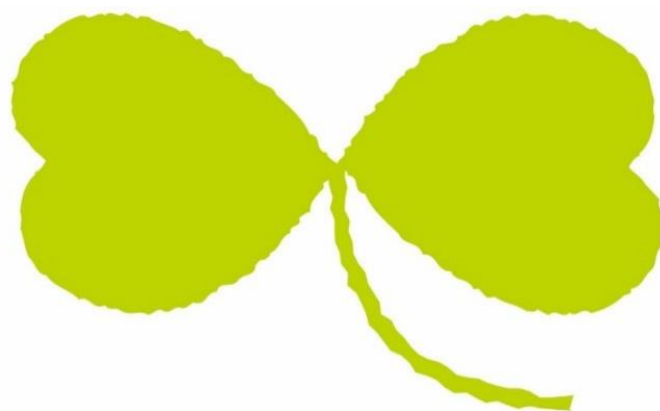


令和6年度

園生活のしおり



あしたば

明日葉保育園
西片園

株式会社 あしたばマインド

目 次

- 1、 事業目的及び保育理念
- 2、 会社概要
- 3、 保育所の概要
- 4、 開園日・開園時間
- 5、 職員体制
- 6、 職員の職種、員数及び職務の内容
- 7、 提供する保育の内容
- 8、 利用の開始及び利用の終了に関する事項
- 9、 保育の1日の流れ
- 10、 園生活に必要な持ち物
- 11、 食事の提供について
- 12、 健康診断・発育測定について
- 13、 日々の健康管理について
- 14、 感染症について
- 15、 緊急時・非常災害時の対策
- 16、 ご家庭との連絡方法
- 17、 虐待等防止のための措置
- 18、 保険の加入について
- 19、 運営委員会について
- 20、 個人情報の取扱いについて
- 21、 その他利用にあたっての留意事項
- 22、 ご意見・ご要望などの申し出窓口について

1、 事業目的及び保育理念

【事業目的】当園は児童福祉法等の諸規定に従い乳幼児に必要な保育及び子育て支援を行います。

【保育理念】「子どもの明日を育み、今日を支える」

明日葉の花言葉は「旺盛な活動力」

私たちは、子どもが毎日を豊かに過ごせる保育を通じて、

明日をたくましく生きる力を育みたいと考えます。

そして、子どもの健やかな成長を願うご家庭や地域社会とのコミュニケーションを大切に、より良い今日をサポートします。

- 【保育目標】
- ・自分も人も尊重できる子ども
 - ・自分で考えて正しいことを選び取れる子ども
 - ・心も体も健やかな子ども
 - ・思いを適切に表現できる子ども

2、 会社概要

【事業者】株式会社あしたばマインド

【代表者】代表取締役 大隈 太嘉志

【資本金】5,000万円

【本社】東京都港区芝 4-13-3 PMO 田町Ⅱ 10階

TEL : 03-3453-3335 FAX : 03-3453-3336

【事業内容等】保育所の運営

3、 保育所の概要

【名称】明日葉保育園西片園

【住所】〒113-0024 東京都文京区西片 1-8-15

TEL : 03-3868-0289 FAX : 03-3868-0290

【開所日】令和2年4月1日

【対象年齢】生後43日目～小学校就学前まで

【入所定員】

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
つくし	たんぽぽ	すみれ	ちゅうりっぷ	さくら	ひまわり	
6名	9名	9名	12名	12名	12名	60名

【保育事業内容】月極保育、延長保育、育児相談、地域子育て支援事業他

【特色ある保育プログラム】食育、リトミック、体操など

【評価制度】第三者評価機関による事業評価を受審します。

【嘱託医】

病院名	細部小児科クリニック
住所	文京区根津 2-14-11-2F
電話番号	03-6303-3162

【建物】RC造 585.36㎡

【施設の内容】0歳児室：29.78㎡ 1歳児室：49.24㎡

2～5歳児室：140.44㎡

調理室：23.84㎡ 事務室・医務室：12.60㎡

4、開園日・開園時間

【開所時間】7時15分～19時15分（延長保育時間は18時16分～19時15分）

- ・通常保育…通勤時間や勤務時間を考慮し、保育時間を決めさせていただきます。
- ・短時間保育…ご家庭の状況を考慮し、9時00分～17時00分の間で保育時間を決めさせていただきます。（産休・育休取得中や求職中など）
- ・延長保育…原則1歳クラス以上。決定した保育時間によっては、延長保育の申請をしていただきます。月極利用またはスポット利用、どちらになるかは個別にご相談ください。
- ・慣らし保育…新規に入園（転園）する児童は、集団生活への適応等を目的として、入園後に通常の保育の短い時間に設定し保育する「慣らし保育」があります。期間については、児童の状況によって異なります。→「9-(3)慣らし保育について」参照）

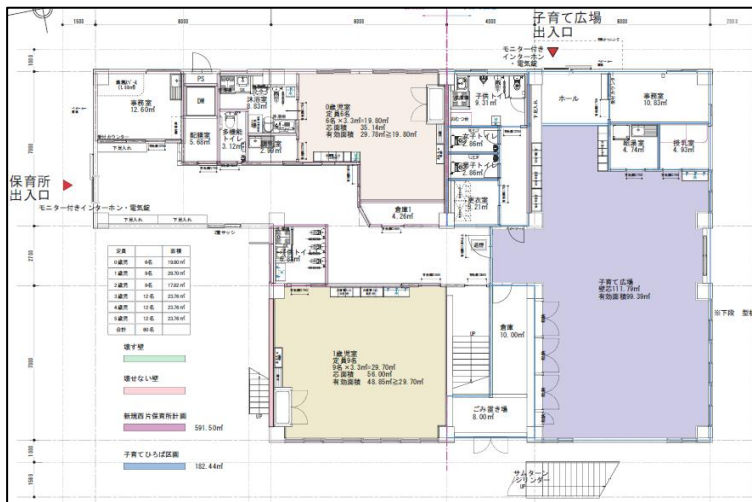
【休園日】日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

※非常災害、その他事情があるときはご家庭での保育をお願いする場合があります。

【安全対策】

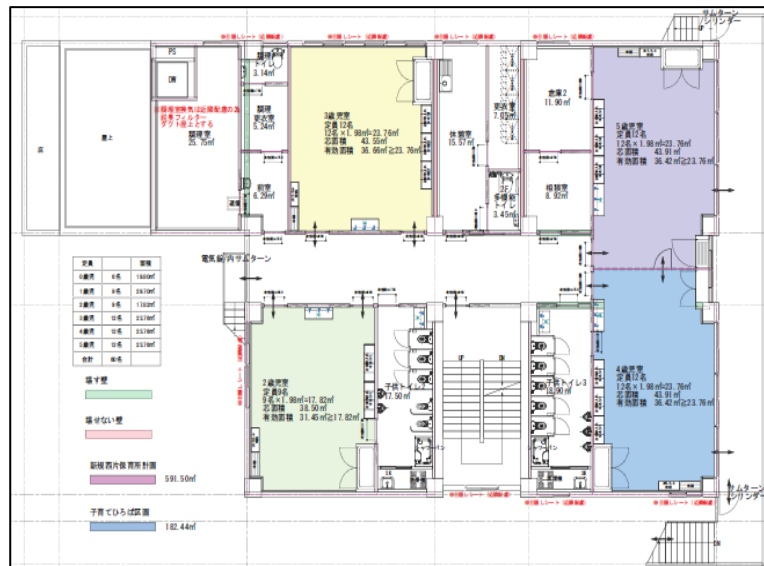
- ・毎月1回、火災・地震・水害・不審者侵入などを想定して消防防災訓練を行います。
- ・玄関はオートロック施錠で関係者以外の方が簡単に侵入できないようにしています。
- ・学校110番を設置し、職員が異常を感じたときにはボタン1つで5分以内に警察官が駆けつける体制をとっています。
- ・セコムの警備を導入し夜間の不審者侵入を防ぎ、日中はココセコムのボタンを押すことでセコムの警備員が駆け付けます。

【園内見取り図】



1階

2階



5、 職員体制

児童福祉法及び文京区の定める職員配置に基づき、児童数に応じた職員数を配置します。
また、開所時間には、必ず2名以上に保育従事職員を配置し、保育に当たります。

6、 職員の職種、員数及び職務内容

(1) 園長：1人

職員及び業務を一元的に管理し、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、利用する児童を全体的に把握し、園務をつかさどる。

(2) 主任保育士：1人

園長を補佐し、保育の内容について他の保育職員を統括するとともに、保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動、地域住民等の子どもの療育支援を行う。

(3) 保育士：10人

保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連携の業務を行う。

(4) 看護師：1名

保育に従事すると同時に、利用する子どもや職員の健康管理を行い、保健計画の立案、実施、記録及び家庭連携の業務を行う。

(5) 栄養士：2名

利用する子どもの発達段階に応じ、必要な栄養両党を計算しながら、離乳食・幼児食の献立を作成するとともに、給食調理を行う。

(6) 調理員：1人

栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつ等の調理を行う。

(7) 嘱託医：1人

利用する子どもの健康診断および健康管理を行う。

7、 提供する保育の内容

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

当園は「厚生労働省が定める基準」に従い、保育所保育指針（平成30年厚生労働省告示117号）が示す特定教育・保育及び時間外保育を提供する。

(2) 食育プログラムの実施

栄養士による食育プログラムを実施する。

(3) リトミックの実施

専門講師によるリトミックを実施する。

(4) 体操プログラムの実施

グループ法人所属の講師による体操を実施する。

8、 利用の開始及び終了に関する事項

当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに開始するものとする。また、終了する場合は次によるものとする。

- ① 利用する子どもが小学校に就学するとき。
- ② 利用する保護者が児童福祉法その他関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき。
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

9、 保育の1日の流れ *時期により異なります。

(1) 登園・降園について

・毎月1日に翌月の保育時間について確認させていただきます。予定をご記入の上20日までにご回答ください。シフト勤務等で期日に提出できない場合はお申し出ください。
尚、保護者の方が保育ができる日は、保育園ではお子様をお預かりすることができませんのであらかじめご承知おきください。

・登降園時はインターホンに向かってIDカードを提示し、お子さまのクラスと名前を

お伝えください。

- ・登園は9:00までをお願いします。やむを得ず遅れる場合はご連絡をいただいたうえで、遅くとも11:00までには登園してください。
- ・当日の急な欠席は8:45までに電話またはコドモンにてご連絡ください。
- ・送迎は保護者又は保育園に届け出ている方が責任をもって行ってください。
小中学生の送迎は、事件や事故防止の観点からお断りしています。

・ベビーカーで登園される方は、園の玄関横のベビーカー置き場に、登降園に利用するお子様のヘルメット、抱っこ紐等は所定の場所に置いてください。

尚、園では、破損・紛失等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

- ・園まではなるべく徒歩でお越しください。自転車の利用は可能ですが、園では日中お預かりできません。歩道等に停めずに必ず駐輪場をご利用ください。
- ・車で送迎はお断りしています。やむなく車で送迎される場合は必ずコインパーキングをご利用ください。

※園周辺での路上駐車は絶対におやめください。

	0歳児	1・2歳児	幼児
7:15	順次登園・視診・異年齢保育		
8:00	各クラスに移動・自由活動		
9:00	おやつ		自由活動
9:30	朝の会	朝の会	朝の会
9:45	クラス活動(午睡)	クラス活動	クラス活動
11:00	離乳食・授乳		
11:15		給食	給食
11:40			
12:00	午睡	午睡	午睡
12:30			
13:00	起床	起床	起床
14:45	おやつ・授乳	おやつ	おやつ
15:00	帰りの会・自由活動	帰りの会・自由活動	帰りの会・自由活動
16:00	異年齢保育・補食・順次降園		
17:00	通常保育終了		
18:15	延長保育終了		
19:15	延長保育終了		

(2) 延長保育について

- ・18時16分から19時15分は延長保育時間になります。ご利用にはスポット利用と月極利用があります。
- ・最終降園時間は19時15分です。19時15分以降の保育は行っておりませんのでこの時間までに必ずお迎えに来てください。

●利用料金

	時間帯	
標準時間認定 延長利用料（月極）	18：16～19：15	延長保育のご利用については個別にご相談ください。 ご希望の方に補食を提供します。（利用料金に含まれます） 月極延長保育料…5000円/月
短時間認定 延長保育料（月極）	朝延長 7：15～9：00	
	夕延長 17：00～19：15	
スポット利用※	1回のご利用につき、500円（18：16～19：15） ご希望の方に補食を提供します。（利用料金に含まれます）	

※延長保育利用料は月末に締め、翌月20日にコドモンにご登録いただいているお口座より振替させていただきます。



延長保育ご利用の際は
園にご相談ください。

完了期に移行していない
お子様は補食の提供が
できません。
そのため、お子様の栄養
面などを考慮し、延長保育
をお断りしております。
ご了承ください。



（3）慣らし保育について

初めての環境はお子様にとってとても不安なものです。保育園に慣れるためには時間がかかりますので、様子を見ながら徐々に保育時間を延ばしていきましょう。

●慣らし保育の目安

2～3週間かけて行います。お子さんの状態や申請時間の状況により、担任と相談して進めていきます。

初めて保護者のもとを離れての環境でお子様にとって想像以上に緊張し、疲労します。無理に短期間で慣らし保育を終わらせようとする、体調を崩し思わぬ病気を発病したり、逆に慣れるまで長期間を必要とすることもあります。

お子様がスムーズに保育園の環境に慣れていけるよう、不安な気持ちに寄り添いながら短時間の保育から始めていきます。

生理的欲求（食事、排せつ、睡眠）が保育園で十分満たすことが出来るようになり、園生活が快適に過ごせるまでに、14日から21日程度（お子さんの気持ちによって異なります）の期間が必要と考えています。

慣らし保育期間へのご理解ご協力をお願い致します。

●園で用意するもの

	品名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	カラー帽子（戸外遊びで使用）		○	○	○	○	○
2	お道具類一式				○	○	○

●ご購入を検討していただくもの

→既製品や手作りのものでも結構ですが、購入もできます

	品名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	午睡用敷布団シート	○	○	○	○	○	○

※掛け布団はお子様に合わせてご自由にご持参ください

※ご購入を希望される場合は、申込用紙にご記入の上、お申込みください（面談時配布）

※おむつ と おしぼり のサブスクもご利用いただけます。（別途料金発生）

●毎日必要な持ち物

※持ち物には必ず記名をお願いいたします

	品名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1	食事用エプロン	○	○	△				
2	ガーゼ	○						授乳用3~5枚
3	衣類着替え （上着・スポン・下着・靴下）	3組			2組			左の組数をロッカーに準備してください
4	よだれかけ（スタイ）	△	△					2~4枚程度
5	汚れ物袋（スーパーの袋）	2枚			1枚			
6	水筒（中身は水かお茶）				○	○	○	
7	午睡シート持ち帰り袋	○	○	○	○	○	○	シートと掛け布団が入るサイズ
8	紙おむつ	5~6枚	5~6枚	必要数				※紙おむつ、おしりふき、タオルについてはサブスクを利用することができます。詳細は別途お渡しするご案内をご確認ください。
9	おしりふき	○	○	○				
10	食事用タオル	○	○	○				

●週末持ち帰るもの

	品名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
11	午睡用布団一式 （シート・掛布団）	○	○	○	○	○	○	
12	カラー帽子		○	○	○	○	○	0歳児クラスは個人の帽子をお持ちください
13	上履き			△	○	○	○	上履きが避難靴となります サイズの確認をお願い致します

●適宜持ち帰るもの

	品名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
14	避難靴	○	○	○	○	○	○	サイズの確認をお願い致します
15	避難服 （衣類上下・肌着・下着・靴下）	○	○	○	○	○	○	災害時を想定し、避難服をお預かりします
16	敷パッドカバー（緑色）	○	○	○	○	○	○	必要に応じて持ち帰ります。お洗濯してご持参ください

●保育園で過ごす服装について

子どもが思いきり走ったり、泥遊びや絵具遊び等ができる服装が、想像力や感性を育んでいくために良いと考えています。

また、可愛いけれど自分で着脱が難しい服は、「自分でやりたい」という気持ちの芽生えを摘み取ってしまいます。「自分でできた」という喜びや自信を持てることを大切にしたいと考えております。伸縮性の高い素材など、着脱の容易な服装をお奨めしています。

普段の保育中の服装として適さないもの

服装の目安

- ①清潔な衣服
- ②泥、絵具などで汚れてもよい
- ③伸縮性があり自分で着脱が比較的容易な衣服
- ④集団生活をする中で安全な衣服

- ①自分で着脱が難しい
(生地が硬い服、タイツや、背中チャックやボタン、
チャックやホックのズボンなど)
- ②大切なおしゃれ服
(破れたり汚れるのが困る服)
- ③集団生活の中で危険がある服
(フードや紐付、スカートなどの引っかかりやすい
デザインの服)



11、食事の提供について

(1) 給食・おやつを提供

- ・当園では、給食及びおやつを園内厨房にて毎日手作りをしています。
- ・離乳食はお子様の月齢に応じて提供いたします。
- ・全年齢児とも完全給食ですので、お食事に関してご用意いただくものは特にありません。

(2) 献立

- ・栄養士が作成した栄養バランスを十分に考慮した彩り豊かな献立をもとに、新鮮で安全な食材を使用し、調理を行います。
- ・献立表及び当日の食事サンプルを園に掲示・展示し、保護者の皆様にご覧いただきます。
- ・季節の行事やお誕生日のお祝いなどの時は特別メニューを用意し、お子さまが食事を楽しめるように工夫しています。

(3) アレルギー及び宗教等への対応

- ・食材アレルギー及び宗教等で食べることができないものがあれば、入園時に栄養士がご相談に応じ、代替えや除去などの対応を行います。
- ・対応には「除去食開始申請書」と「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」（アレルギー対応のみ）の提出が必要です。
- ・アレルギー対応の場合、入園後も受診の都度提出していただきます。また、食事相談やアレルギーに関する個別相談にも応じます。
 - ※除去食や代替食は医師の指示のもと行います。
 - ※毎月栄養士が献立の確認を行い、ご家庭と相互での確認を行います。
 - ※除去食は状況に応じて器材なども分け、別行程で調理しています。

（４）延長保育時の対応

- ・補食は 18 時頃を目安に提供いたします。
- 補食代は延長保育料に含まれております。夕食の関係で不要な場合はお声がけください。
- 延長保育はできるだけ前日までにお申し込みください。食材の準備の関係で、直前のご連絡の場合には補食のご提供ができない場合がございます。

1 2、健康診断・発育測定について

（１）入園前健康診断

入園時には必ず健康診断を受け、所定の「入園前健康診断書」をご提出ください。

（２）定期健康診断

- ・0 歳児は毎月、1 歳児～5 歳児は年 2 回、嘱託医による健康診断を行います。
- ・年 1 回、歯科嘱託医による歯科検診を行います。

（３）発育測定及び検査

- ・毎月、身長及び体重測定を行い、結果をお知らせいたします。
- ・6 月、12 月は頭囲と胸囲の測定を行います。

1 3、日々の健康管理について

保育園は原則的に健康なお子様をお預かりする場所です。薬を飲んでいたり、室内で安静に過ごさなければならぬお子様は健康な状態ではありませんので保育園で保育をすることができません。体調が万全でないまま登園させてしまうと、結果的に病気が長引いたり、時には重篤化してしまうことがあります。また、お子さま同士の感染を防ぐためにも、ご家庭でしっかりと休養をお取りいただくか、どうしても仕事を休めない場合は病児・病後児保育をご利用ください。

（１）登園時

登園前に必ず検温していただき、37.5℃以上ある場合は登園をお控えください。

●毎朝、お子様を職員にお預けになる際は以下のことをお伝えください。

- ◇お子様の健康状態（食欲・体温・便の状態・機嫌など）いつもと様子が違う場合は必ず口頭でお知らせください。
- ◇発疹・咳・鼻水・嘔吐・下痢・頭部外傷等がないか、全身をよく観察してください。特に頭部外傷については、時間経過とともに症状が出てくる場合がございますので、受診後登園のご協力をお願いいたします。
- ◇ケガをした場合はけがの箇所や、その時の状況など。
- ◇絆創膏やホクナリンテープなどを貼っている場合はその箇所。
- ◇薬を服用している場合は種類と最終服用時間。

※発熱後は解熱から24時間が経過するまでは登園をお控えください。

※予防接種後は副作用の心配があるため、できるだけ接種後の登園は控え、ご家庭で静かに過ごすようにしましょう。

→予防接種を受けた時は、連絡帳にご記入の上、口頭でもお知らせください。

(2) 保育園で具合が悪くになったら

保育園ではお子様の様子をよく観察し、体調が悪くなったときは早めにお知らせいたします。園からお迎えのお願いをした際には速やかにお迎えの調整をお願いいたします。

お子様の様子を
連絡するとき



- ① 37.5℃以上の発熱がある場合
- ② 嘔吐・下痢が続く場合
- ③ 感染症の疑いがある場合
- ④ ケガや緊急の場合
- ⑤ その他（腹痛・発疹等 受診必要の疑いのある時）

※体調不良時はお子様も不安なものです。できるだけ早いお迎えをお願いします。

※発熱や嘔吐などで早退した場合、症状が治まってから24時間は自宅保育のご協力を
お願いいたします。

(3) お薬について

保育園では原則として、お薬はお預かりしていません。

- ・主治医が乳幼児に処方した薬は、その保護者が与えるべきものとなっています。

病院で薬が処方されることになった場合には、保育園に通っていることを伝え、1日2回（ご家庭で服用できる時間帯）の処方を医師に相談しましょう。

薬を飲んで、室内で安静に過ごさなければならぬお子様は健康な状態ではありませんので保育園で保育をすることができません。体調が万全でないまま登園させてしまうと、結果的に病気が長引いてしまったり、時には重篤化してしまうことがあります。
ご家庭でしっかりと休養をお取りいただくか、どうしてもお仕事をお休みできない場合は病児・病後児保育をご利用ください。

※園で与薬ができるのは、医師の処方箋による薬のみです。与薬が必要な場合は、「与薬するお薬 1 回分」「薬の説明が書いてあるもの」「与薬依頼書」の3点すべてに記名をして、保育士または看護師に手渡しをしてください。



園では子どもの肌に合わないこと、アレルギー反応を起こす可能性がある薬品が含まれていることから、市販のお薬はお預かりしていません。

朝食・夕食後などに投薬するお薬は、登園前または登園後に保護者の方が行ってください。

※虫除け薬・虫刺され薬・日焼け止め薬・リップクリームについて

園では原則、市販の日焼け止めや虫よけ剤などの使用はいたしません。

※虫刺され予防には、夏場でも風通しの良い素材やデザインの長そで長ズボンの服装で皮膚を露出しないようにすることが効果的です。

(4) その他

- ・当園ではベビーワセリンを使用します。使用前にご家庭でお試しいただき、お子さまの状況をご確認にいただいたうえで使用に関する同意書をご提出ください。
- ・ダイアップ（小児用抗痙攣坐薬）やエピペン（アナフィラキシー補助治療剤）を預ける場合は事前に看護師または園長にご相談ください。

14、感染症について

●登園届が必要な感染症

※医師の診断のもと、保護者の方が記入してください

感染症名	症状の特徴及び経過	潜伏期間	登園目安
インフルエンザ	突然 38～39℃の発熱、頭痛、関節痛、全身のだるさ、風邪症状（のどの痛み・鼻汁など）が強い。嘔吐や下痢を伴うことがある。肺炎、脳炎の合併症に注意。	1～3日	発症後 5 日、かつ解熱し 3 日経過。 （発症日、解熱日翌日が 1 日目）
百日咳	普通の風邪から始まり、やがて特有の咳（激しくせき込んだ後ヒューッと笛を吹くような音を立てて息を吸う）が発作的に表れるようになる。特に夜間の咳がひどい。約 1 か月で咳の回数は減るが、回復には 3 か月近くかかる	7～10日	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること。 また、5 日間の抗生物質治療が終了するまで。
麻疹（はしか）	最初に発熱・咳・鼻水・目やになどの風邪症状が出る。3～4 日で一時熱が下がったように見えるが、再び熱が高くなり頬の内側の粘膜に白い斑点ができる。その後全身に発疹が出て、咳・目やにがひどくなり、高熱もさらに数日間続く。この時期に肺炎、脳炎などの合併症が多く見られる。合併症がなければやがて解熱し、10 日～2 週間程度で一般症状が改善する。	8～12日	解熱した後 3 日 咳・発疹が軽快するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	両側または片耳の耳下腺が腫れ、微熱が出る。痛みを伴う。通常 10 日ほどで腫れが引く。	16～18日	耳下腺の腫張（はれ）が発現してから 5 日を経過するまで。かつ全身状態が良好になるまで。
風疹（ふうしん）	高熱と紅く細かい発疹がほぼ同時に出現し、首や耳の後ろのリンパ節が腫れる。3 日ほどで解熱し発疹も消える。	8～12日	解熱した後 3 日、咳・発熱が軽快するまで
水疱（みずぼうそう）	紅い小さな発疹が現れ、その発疹の中心が半日から 1 日で水泡となる。水泡は 2～3 日で黒いかさぶた（痂皮）になるが、新しい発疹が次々と全身に出現し、全てが痂皮になるまでは 1 週間ほどかかる。感染症が強い。	14～16日	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで。
咽頭結膜熱（プール熱）	38～39℃の発熱が 3～4 日続き、咽頭炎と結膜炎をおこす。	2～14日	主要症状（発熱・充血等）が消え 2 日経過するまで。
結核	咳・痰・発熱の症状が長く続く。また、体重が減る・食欲がない・汗寝をかくなどの症状もある。		感染の恐れがなくなってから。
流行性角結膜炎	目やに・涙目・結膜の充血とむくみ・まぶたの発赤と腫張。	1～2日	目の充血、異物感が消失するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O111 等）	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便。発熱は軽度。	3～4日 (1～8日)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの。
急性出血性結膜炎	強い目の痛み、異物感、結膜の充血、結膜下出血を伴うことが多い。眼瞼腫張、眼脂、結膜浮腫などがみられる。	1～2日	目の充血、異物感が消失するまで。
溶連菌感染症	発熱、咽頭の発赤、リンパ節の腫れ、舌が莓のように赤くざらざらした状態になる（莓舌）発熱に続き、発疹がすぐに出現することもある。発熱を伴って真っ赤でざらざらしたような発疹が全身に現れるものを猩紅熱とい	2～5日	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	咳を主症状とした呼吸器感染症。気管支炎・肺炎などをおこす。発熱や咳などの風邪症状から始まる。咳が頑固で続くような場合は肺炎に進展している可能性が疑われる	2～3週間	発熱や激しい咳が治まってから、24 時間嘔吐症状がないこと
手足口病	手のひら、足の裏甲、指と指の間、唇や口の中に小さい水疱性の発疹ができる。発疹は手足全体、肘や膝、おしり周辺に多数みられることもある。腹・胸・背中にはできない。38℃くらいの発熱がみられることがある。	2～7日	発熱や水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
伝染性紅斑（リンゴ病）	ほぼ境界のはっきりした紅い発疹が現れ、続いて手足に網目状の発疹が広がる。胸腹部背中にも現れることがある。この発疹は 1 週間前後で消える。	17～18日	医師の判断による。
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノ等）	嘔気・嘔吐、下痢（乳幼児は黄色より白色調であることが多い。）、発熱。	約2～3日	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	発熱、咽頭の痛み、紅い小さな発疹が口の粘膜に表れ、やがて水疱になる。咽頭の痛みの為食欲低下があり、水分も摂れなくなると脱水症状に注意が必要になる	2～7日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
RSウイルス	発熱、鼻汁、咳嗽、喘鳴、呼吸困難	3～8日 (乳児3～4日)	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと。
帯状疱疹	神経痛のような疼痛が初期症状で、2～3日後には、主に神経の走行に沿って分布する紅斑と小水疱が現れてくる	14～16日	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで。

突発性発疹	38℃以上の高熱（生まれて初めての高熱である場合が多い）が3～4日間続いた後、解熱とともに隆幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現する。軟便になることがある。咳や鼻汁はなく、発熱のわりに機嫌がよく、哺乳もできることが多い。	約10日	解熱し機嫌がよく、全身状態がよいこと。
-------	---	------	---------------------

※新型コロナウイルスに罹患した場合は行政または医療機関の指示に従い、園にもご報告くださいますようお願いいたします。

- 園内に感染症が出た場合は、掲示板でお知らせします。
- 保育園では感染症の早期発見・早期治療に努めていますが、感染症の大半には潜伏期間があるため、**集団生活の中では発見した段階ですすでに他児などへ伝染していることが多々あります。**
また、嘔吐・下痢などの症状では感染症が疑われることもあります。
- 出来るだけ流行を防ぐよう保育の中で対応していますが、集団生活ですので感染する可能性があります。ご理解をお願いします。
- ご家庭でもお子様の様子をよく観察していただき、早期発見・早期治療に留意していただくほか、お休みの日は外出を控えたり、完治までは登園を控えるなど、感染予防と感染拡大防止にご協力をお願いします。

●注意が必要な感染症

※登園届は必要ありませんが、感染力が強く注意が必要な感染症です。可能でしたら、お休みをするなどのご協力をお願いします。

感染症名	症状の特徴及び経過	潜伏期間	登園目安
伝染性膿痂疹（とびひ）	虫刺されや湿疹などを掻き壊した皮膚に菌が付き化膿する。掻き壊した手で他のところを掻くと次々に化膿する。	2～10日 長期の場合あり	皮膚が乾燥している、湿潤部位が覆える程度のものであるもの
伝染性軟属腫（水いぼ）	直径1～5ミリ大の柔らかいイボ。中には白いチーズ状（粥状）のものが入っており、ウイルスがたくさん含まれている。これが付着するとうつる。	2～7週間 時に6か月まで	掻き壊した傷から浸出液が出ている時は、被覆すること
アタマジラミ	接触感染（頭髮から頭髮への直接接、衣類や帽子、寝具を介する感染） 多くが無症状であるが、吸血部分にかゆみを訴えることがある。	10～14日	駆除を開始していること

☆発熱後の登園の目安☆

・治りかけの登園では、保護者の方に再び早めのお迎えをお願いするという事も出てきてしまうかもしれません。無理はせず、大事を取るようお願いいたします。

原則として、**症状が落ち着き集団生活を送れるかどうかという観点からご判断下さい。**

集団で過ごす中で体調が万全でない、症状がぶり返しやすく、また他児へもうつりやすくなってしまう可能性もあります。

・認可保育園は、**体調が良いお子さんが集団生活で過ごす場所です。**体調不良による個別の対応は充分なご希望に添えない事もありますのであらかじめご了承ください。

お仕事の都合をつける事が難しい時は、病児保育の利用ができるよう事前の登録をご検討ください。

15、 緊急時・非常災害時の対策

(1) 緊急時の対応

保育時間中にお子様の容体に変化があった場合、あらかじめ保護者がしていた緊急連絡先へ連絡をし、囑託医に連絡を取るなどの必要な措置を講じます。

なお、保護者と連絡が取れない場合は、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が然るべき措置を行いますので予めご了承ください。

囑託医：細部小児科クリニック
住所 東京都文京区根津 2-14-11-2F
電話番号 03 (6303) 3162
救急：管轄消防署 本郷消防署
住所 東京都文京区本郷 7-1-11
電話番号 03 (3815) 0119
警察：管轄警察署 本富士警察署
住所 東京都文京区本郷 7-1-7
電話番号 03 (3818) 0110

(2) 防災訓練

火災や地震などを想定した消防防災訓練（避難・消火・水害・通報・不審者訓練など）を毎月実施します。避難経路や消火器・災害備蓄品の設置場所と使用方法についても日頃から職員全員で周知及び把握し非常に備えています。また、防火管理者を設置し、定期的に消防署から指導を受けます。

(3) 災害時の対応について

登園後に警報等が発令された場合は、お子さまの安全のためにできるだけ早くお迎えに来ていただくようお願いいたします。

災害時に避難発令があった場合は自治体の指示に従い、下記の避難場所に避難します。

※ただし、浸水など水害の恐れがある場合は建物内で垂直避難する場合があります。

●第一避難場所：誠之小学校



●広域避難場所：東京大学

16、ご家庭との連絡方法

① コドモン	欠席・遅刻・早退などの連絡や日々の連絡帳などご家庭との連絡に利用いたします。連絡帳はできるだけ登園前に入力ください。園からのその日の連絡帳は午睡など午後の活動も記録するため、夕方以降となりますのでご了承ください。 ※緊急時は個別の対応が難しくなる可能性があります。その際は情報の更新をお待ちくださいますようお願いいたします。
② 掲示板	緊急のお知らせや保育の様子を園内に掲示します。
③ 電話	急な遅刻・欠席・早退・変更連絡をお受けしたり、けがや病気などの緊急の連絡をさせていただきます。
④ 各種おたより	毎月1回、園の行事予定など園生活に必要な情報を、「園だより」「給食だより」「保健だより」にてお知らせしています。
⑤ 個人面談	保護者とクラス担任でお子様の様子を話し合います。 年1回の個人面談のほか、育児相談なども必要な時に随時行っております。
⑥ 保護者懇談会	年2回程度行います。 保育の方針や報告、保護者同士の交流を行っています。 園とご家庭、保護者同士のつながりを深める機会として是非ご参加ください。
⑦ お知らせ配信	緊急時に園から一斉配信します。（受信のみ）

※大規模災害発生時の際は、①**緊急メール一斉発信にて安否状況、避難先等の連絡**

※通信網が不安定になった場合は下記を利用します。

②災害時緊急連絡 <<171>> 伝言ダイヤル

(利用方法) 171 + 03-3868-0289

17、 虐待等防止のための措置

児童福祉施設等の職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることから、児童虐待防止法第5条において児童虐待の早期発見に努めなければいけない旨が記載されています。同法第6条には虐待を受けている児童を発見したものに通告義務がある旨も記載されています。そのため、保育園では確信がない場合でも通告義務に基づき、関係機関と連携を図り、虐待防止に努めます。

また、利用する子どもの人権の擁護及び虐待防止を図るため、責任者を設置するなどの必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し研修を実施するなど措置を講じるものとする。

18、 保険の加入について

当園では傷害保険及び賠償責任保険に加入しています。

19、 運営委員会について

運営委員を招集し、当園の利用や、保育内容や行事、施設・設備に関する事項などについて協議を行うために、年に2回程度開催します。

運営委員会は設置者の代表、園の責任者、保育事業について知識や経験を有するもの、保育園の利用者の代表によって構成されます。

20、個人情報の取り扱いについて

「個人情報の保護に関する法律（＝個人情報保護法）」の定めるところに従い、個人情報の適切な取り扱いに努めてまいります。取得したお子様や保護者様の個人情報は、下記の目的のために利用させていただきます。

なお、ここでいう個人情報とは、お子様の氏名・生年月日や肖像など、その情報単独または他の情報との参照によって、生存する個人を特定することができるすべての情報を指します。

入園の際に、個人情報の取扱いに関する承諾書をお渡しいたします。内容をご理解いただき、サインをしてご提出ください。

*利用目的

- ①保育サービスの提供及び向上
- ②保育料など各種費用の請求及び収受、毎日の入退園管理、お子様の安全管理、健康状態など、日常の園児管理全般
- ③園だより・クラスだよりや各種の掲示物、ホームページなど、日頃の園の活動やお子様様子を内外に伝えるための情報提供（報道などの取材を含む）
- ④各種学術団体・保育団体・自治体などにおける作品出展、研究発表など
- ⑤その他、児童福祉法及び厚生労働省「保育所保育指針」に基づいた保育所の適切な運営及び機能発揮に必要な目的

入園の際に、個人情報の取り扱いに関する承諾書をお渡しします。内容をご確認頂き、ご理解した上で、サインをしてご提出をお願いしております。

保護者の方のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



21、その他利用にあたっての留意事項

- 原則として車での送迎は行えないものとする。
- 原則として投薬は行わないものとする。ただし、やむを得ない場合は医師の処方によるもののみ、与薬依頼書の提出をもって受けることができる。
- 当園では、ほかの利用者に対する一切の宗教活動、政治的活動及び営利活動は行えないものとする。

22、ご意見・ご要望などの申し出窓口について

当園では保護者の子育て支援と子どもの健全育成を目指し、更なる資質向上をするために社会福祉法第82条の規定により、利用者の皆様のご意見・ご要望（苦情を含める）申し出窓口を設置し、意見・要望に対して対応する体制を整えています。

当園における意見・要望などの相談解決責任者、受付担当者、第三者委員は下記の通りです。

① 相談解決責任者：株式会社あしたばマインド

保育園事業部 取締役社長執行役員

住所 〒108-0014 東京都港区芝4-13-3 PMO 田町東 10階

電話番号 03(3453)3335 ファックス 03(3453)3336

② 受付担当者：明日葉保育園西片園 園長

住所 〒113-0024 東京都文京区西片1-8-15

電話番号：03(3868)0289 FAX：03(3868)0290

③ 第三者委員：民生委員

連絡先 保育園玄関にて掲示

④ ご意見・ご要望などの受付

◇ご意見・ご要望などは面接、電話、書面などにより受付担当者が随時受け付けます。

尚、第三者委員に直接申し出ることもできます。

◇受付担当者が受け付けた意見・要望などを相談解決責任者と第三者委員（相談者が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告します。第三者委員は内容を確認し、相談者に対して、報告を受けた旨を報告します。

◇相談解決責任者は、相談者と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、相談者は第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。尚、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

ア.第三者による意見・要望の内容の確認

イ.第三者による解決案の調整、助言

ウ.話し合いの結果や改善事項などの確認